

# 令和8年度 国立武蔵野学院附属人材育成センター 研修日程一覧

## <全国児童自立支援施設職員研修> 「育ちをつなぐ子どもへのまなざしと施設の役割」

武蔵野国立武蔵野学院  
きぬ川・国立きぬ川学院

研修種別		対象者	研修目的	期 間		会 場	募集人数	申込バッチ	
1	<b>新任施設長研修</b> (法) 「子どもと職員の育ちをつなぐ施設運営」 ※前後期とも必修	R7.4月以降に着任した施設長および着任予定の者	児童自立支援施設の役割を理解した上で、被措置児童等虐待の防止や人材育成等、社会からのニーズに対応できる施設運営を学ぶ研修	前期	R8.5.12～5.14	武蔵野	30名	4/10 (金) 必着	
				OJT	R8.5.15～10.19	各施設			
				後期	R8.10.20～10.22	きぬ川			
2	<b>スーパーバイザー研修</b> 「子どもの育ちをつなぐまなざしをもつスーパーバイザーとは」	スーパーバイザー等指導的立場にある者(課長・係長級・スーパーバイザー等)	子どもの育ちをつなぐ施設文化を構築できるようなチーム養育とケースマネジメント、スーパーバイズのあり方を学ぶ研修	R8.11.4～11.6		武蔵野	30名	5/29 (金) 必着	
3-1	<b>中堅職員研修 コースⅠ</b> 「児童自立支援施設において子どもの想いを聴くこととは」	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年以上のケアワーカー・心理職員・教員など	専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修	R8.9.14～9.17		武蔵野	30名		
3-2	<b>中堅職員研修 コースⅡ</b> 「子どもの未来を支える養育とソーシャルワーク」			R9.1.19～1.22		武蔵野	30名		
3-3	<b>中堅職員研修 コースⅢ</b> 「子どもを支える養育環境と職員のメンタルヘルス」			R8.8.4～8.7		きぬ川	8名		
3-4	<b>中堅職員研修 コースⅣ</b> 「性被害の理解と支援」			R.8.9.1～9.4		きぬ川	8名		
3-5	<b>中堅職員研修 実習コース</b> 「子どもの想いをとらえる養育とは」			実習を中心としたプログラムにより、子どもの理解、具体的な支援を学ぶステップアップ研修	①	R8.9.29～10.2	武蔵野	8名	
			②	R8.12.8～12.11	きぬ川	6名			
4-1	<b>新任職員研修</b> 「児童自立支援施設における子どもと職員の育ち」 ※前後期とも必修	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年未満の者	児童自立支援施設における基本的な心構え、知識、技術を学ぶ基礎研修(講義と演習)	前期	R8.7.22～7.24	武蔵野	30名	4/17 (金) 必着	
OJT	R8.7.25～R9.2.2			各施設					
後期	R9.2.3～2.5			武蔵野					
4-2	<b>新任職員研修 実習コース</b> 「児童自立支援施設における子どもと職員の育ち」			児童自立支援施設における基本的な心構え、知識、技術を学ぶ基礎研修(講義と実習)	①	R8.6.9～6.12	武蔵野(全3回)		各回8名
					②	R8.6.23～6.26			
					③	R8.7.7～7.10			
					④	R8.6.2～6.5	きぬ川(全5回)		各回6名
					⑤	R8.6.16～6.19			
		⑥	R8.11.24～11.27						
		⑦	R9.1.12～1.15						
		⑧	R9.1.26～1.29						
5	<b>連続事例検討セミナー(参集+オンライン)</b> 「児童自立支援施設におけるケースカンファレンスのあり方～子どもと職員の育ちのために～」	児童自立支援施設勤務5年以上の者、または指導的立場にある者(寮担当など直接処遇職員)	一年間、同一参加者で事例検討を中心としたプログラムを行うことで、子どもの理解を深め、ケースカンファレンスのあり方を学ぶ研修	全8回程度	参集:R8.5.26～5.27 オンライン:人数により調整 参集:R9.3.2～3.3	参集2回(武蔵野)とオンラインの組み合わせ	8名以内	4/13 (月) 必着	

## <全国児童相談所職員研修> 「子どもの育ちをつなぐソーシャルワーク」

1	<b>一時保護施設スーパーバイザー研修</b> (法) 「子どもの育ちをつなぐ一時保護施設運営」	コースⅠ 本研修の受講が初めての者で、児童福祉領域での経験及び児童相談所での勤務が概ね5年以上で、各一時保護施設において指導的立場にある者	様々な背景、課題のある子どもの支援を行うスーパーバイザーの立場から、一時保護施設の人材育成と運営について考える研修	R8.8.3～8.5		武蔵野	30名	4/30 (木) 必着
		コースⅡ 本研修の受講が2回目以降の者で、児童福祉領域での経験及び児童相談所での勤務が概ね5年以上で、各一時保護施設において指導的立場にある者	前回受講後の実践報告等を通し、参加者同士が取り組みや課題を共有するとともに、子どもを取り巻く状況に合わせた一時保護施設のあり方とスーパーバイズについて学ぶステップアップ研修	R8.9.2～9.4		武蔵野	30名	
2	<b>一時保護施設実務者研修</b> 「子どもの育ちをつなぐ一時保護施設のあり方」	一時保護施設での勤務経験が概ね5年以内で、現在一時保護施設において勤務している者	様々な背景、課題のある子どもに対する適切な対応を学ぶとともに、一時保護施設における必要な具体的な知識を学ぶ研修	①	R8.11.18～11.20	①武蔵野	各回30名	7/31 (金) 必着
				②	R8.12.14～12.16	②武蔵野		
				③	R9.1.6～1.8	③オンライン		
3	<b>テーマ別研修</b> 「家庭養育(里親養育)における児童相談所の役割」	各児童相談所において、現在勤務している者(職種は問わない)	児童相談所職員として、専門性をより向上させるためのステップアップ研修	R8.8.19～8.21		武蔵野	30名	4/30 (木) 必着

## <全国研修指導者養成研修>

1	<b>子どもと家族の育ちをつなぐ支援</b>	都道府県知事(指定都市又は児童相談所設置市にあっては市長)が推薦する者	都道府県等で実施する基幹的職員研修や、その他社会的養護に関する研修等を企画・実施する者を養成する研修	R8.12.2～12.4		武蔵野	各回30名	8/17 (月) 必着
2	<b>子どもと支援者が育つスーパーバイズとチームアプローチ</b>			R9.2.15～2.17				

※(法) は法定研修

※今後、研修日程及び研修内容については、急遽変更になる可能性がある。